

富士見町消防団 新役員紹介

富士見町消防団では、任期満了に伴う新役員の任命式を4月1日に行いました。
正・副団長とラッパ長、分団長は次の皆さんです。（敬称略）

任期 平成31年4月2日～令和3年4月1日



団 長
よし だ まこと
吉田 誠



副団長
こ ぼやし ひとし
小林 等



ラッパ長
え ぐち まさ き
江口 正樹



第1分団長
こ ぼやし とし み
小林 敏実



第2分団長
ご み あや なり
五味 礼成



第3分団長
ひ ぐち まさ ゆき
樋口 勝之



第4分団長
むかい が わら はじめ
向川原 一



第5分団長
いし がき たか ひろ
石垣 貴裕



第6分団長
う え まつ よし み
植松 善已



第7分団長
きた はら たけし
北原 武



第8分団長
さ か もと むね ひろ
坂本 宗宏



第9分団長
こ い け かず ま
小池 一馬



第10分団長
こ ぼやし しん や
小林 慎也



第11分団長
こ ぼやし まさ み
小林 雅美



第12分団長
わ だ し のぶ
和田 忍

機能別消防団員制度が始まりました

問 諏訪広域消防富士見消防署・富士見町消防団 ☎61-0119

富士見町消防団では、活動できる消防団員の人数が不足しがちな昼間における消防団の消防力を補完するため、機能別消防団員制度を導入しました。消防団員の確保や地域防災力の充実強化を図るため、機能別消防団員を募集します。地域の皆様のご協力をお願いします。

【入団資格】 町内に居住し、消防団員の経験を5年以上有し、機能別消防団員として必要な知識及び技能を有する者及び昼間の災害に出動できる者

【身 分】 従来の消防団員に準ずる

【行事・訓練等】 各種訓練及び消防出初式

従来の消防団員と女性消防団員も引き続き募集しています！



防災行政無線受信アプリ「ハザードラッド」の提供開始について

問 総務課 防災危機管理係 ☎62-9326

災害等の緊急時に、屋外の防災行政無線スピーカーで放送している内容を、お手持ちのスマートフォンやタブレットで受信できるアプリ「ハザードラッド」の提供を開始しました。

アプリは、アップルストアやGoogle Playストアよりインストールできます。アプリ画面では、文字によって広報文の表示もされるため、耳が不自由な方にも、同じ情報が届くようになっています。

万が一の災害の時には、全員が正しい情報の下で迅速に行動することが大切です。町の防災アプリをインストールし、災害に備えるようにしてください。



防災アプリ入手手順

- ① アプリ検索画面で「富士見町」と検索
- ② 「インストール」をタップし、アプリを入手
- ③ 放送が流れます。

※画面下部のテロップで文字による補足説明が表示されます

「App Store」



iPhone/iPad

はこちら



「Google Play ストア」



Android はこちら



町営住宅入居者募集

申込 問 総務課 管財係 ☎62-9325

◆住宅の概要(募集戸数：3戸)

住 宅 名	構 造 等	規 格	家 賃	所 在 地 等
乙事町営住宅 1号	木造平屋建 昭和60年度建築	2KY	30,100円 (一律)	富士見町乙事529-2 本郷小学校より南へ約1.4km
富里公営住宅 A-302号	中耐3階建(3階部) 平成12年度建築	3DKY	21,600円～ 42,300円	富士見町落合11227-32 富士見駅より南へ約600m
一ツ藪公営住宅 2号	簡易平屋建 昭和56年度建築	3DKY	12,500円～ 24,600円	富士見町富士見3250-1 富士見高校より西へ約500m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室(浴室給湯・浴槽付)

【募集期間】 5月7日(火)～5月20日(月)

【申込方法】 総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ (<http://www.town.fujimi.lg.jp/>) 内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選

【抽選日時】 5月21日(火) 午前10時～

【会 場】 役場3階 図書室

【入 居 日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格を全て満たす方

① 地方税を滞納していない方

② 現に同居し、または同居しようとする親族があること

(町条例第5条第2項に該当する場合、乙事町営住宅は単身入居可)

③ 公営住宅法による月収が規定の額以下の方

・一般世帯 — 158,000円以下 ・高齢者身体障害者世帯等 — 214,000円以下

④ 現に住宅に困窮していることが明らかな方(他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可)

⑤ 町内に住所または勤務先を有する方

⑥ 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

